

～令和2年度「起業チャレンジ応援事業(高成長枠/育成支援事業)」募集開始～

制度の目的

- ・新潟県内において高い成長性が見込まれる事業に取り組む起業希望者等に対し、民間スタートアップ拠点のネットワークを活用した支援を行い、その成長を加速させることを目的とします。
- ・また、その支援を行う民間スタートアップ拠点の活動を支援します。

<起業チャレンジ応援事業（高成長枠）概要>

- 対象者：創業事業計画に基づき県内で起業する者、起業間もない者（公募開始日以降に会社を設立した者）
- 助成限度額/助成率  
助成限度額上限 500 万円 助成率：1/2 ※ただし、民間資金調達実績額を上限とする。
- 助成対象経費
  - 事業拠点開発費  
事業開始に必要な機械設備、工具器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費、事業所の増改築費（※新築工事費は対象外）、事業用車両購入費（乗用車(3、5ナンバー)は対象外（旅客運送業を除く））、法人登記費用（印紙・登録免許税を除く）、消耗品費、その他必要と認められる経費
  - 事業促進費  
人件費（本人、3親等以内の親族を除く）、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費、その他必要と認められる経費

<起業チャレンジ応援事業（高成長枠（育成支援事業））概要>

- 対象者：起業チャレンジ応援事業（高成長枠）に申請する者を支援する県内の民間スタートアップ拠点
- 助成限度額/助成率  
助成限度額上限 100 万円 助成率：1/2 ※ただし、助成限度額は民間資金調達実績額の達成割合によって変動します。
- 助成対象経費
  - 設備拠点費  
事業を行うために必要な機械設備、工具器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費、事業所の増改築費（※新築工事費は対象外）、事業用車両購入費（乗用車(3、5ナンバー)は対象外（旅客運送業を除く））、法人登記費用（印紙・登録免許税を除く）、消耗品費、その他必要と認められる経費
  - 事業促進費  
人件費（本人、3親等以内の親族を除く）、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費、その他必要と認められる経費  
※対象経費は起業チャレンジ応援事業（高成長枠）を申請する起業希望者等を支援するために使われた経費であることが客観的に認められるものに限りします。

■募集期間（共通） 令和2年7月1日（水）～ 8月31日（月）17:30（必着）

■応募方法 所定の助成金交付申請書（創業事業計画書）を作成し、その他必要書類を添付の上、提出してください。

※募集案内、申請書等はNICOのホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) からダウンロードできます。

問い合わせ・申請書提出先

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）産業創造グループ 創業・経営革新チーム 渡部（わたなべ）  
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階  
TEL 025-246-0051(直通) / FAX 025-246-0030 / <https://www.nico.or.jp/>